

宮古保護区保護司会 大城千代子会長あいさつ



本日は藍綬褒章（令和3年秋）受賞が決定しております奥濱実先生をはじめ、外12名の保護司が法務大臣表彰、九州地方更生保護委員会委員長表彰などと栄えある表彰を受けられ、大変喜ばしいこと

と関係者一同喜んでいきます。

保護司活動は大方、日の当たらない所で、支援していることが多く、保護司自身も時には意気が沈みそうになることも度々ある中で、身近におられる駐在官や先輩保護司に相談するなどして、5年、10年、15年などの歳月を対象者の支援に当たられてきたものと、心より敬意を表するものであります。

今後とも健康に留意され、後輩保護司のご指導や対象者の更生支援にお力添えを頂きたいと思っております。

今回は協力雇用主会からも二つの事業所が表彰されました。

更生保護の集大成は仕事にきちんと就いて、独り立ちを成し遂げることにありますが、その意味において、協力雇用主会は多大な働きをされております。

これまでのご指導、ご協力に心より感謝申し上げます。

本日は誠におめでとうございます。以上ご挨拶いたします。